



題字は、初代会長故神村清氏の筆による

特定非営利
活動法人

静岡県伝統建築技術協会

事務局 静岡市駿河区登呂 6 丁目 14 番 35 号

〒422-8033 TEL・FAX (054) 282-1103

Eメール : bansyoukai@za.tnc.ne.jp

ホームページ : <http://www.bansyoukai.com>

新年度を迎えて

理事長 矢部 忠司

会員の皆様、平成 21 年度を迎えて相変わらずご健勝のことと拝察致します。

昨年度は正に地球温暖化の影響でしょうか、猛暑・水害・異常乾燥や台風の上陸がないという異常気象の連続でありました。また、突然の総理大臣交代、アメリカ発の経済不安に依る世界株安・円高など大変な年でありました。これが世界不況の予兆としないことを祈り、今年度は平穏でありますようお願いいたします。

当協会の会報も第 51 号(平成 18 年 11 月発行)から久しぶりの発行になります。この 2 年の中で理事会、総会、見学会、会員名簿の編集発行等を消化してきましたが、その間広報誌が発行出来なかった事を申し訳なく思っております。

この 2 年の間に数名の方が入会されました(新入会員紹介参照)。その方々のご協力も得て、また新しい方向が生まれることも望みます。これからも志を同じくする方々がより多く集まり、先ず木造伝統建築について論じ合いたいと思います。

年次の行事・活動については総会資料にてお伝えしておりますが、文化財関係の調査依頼による実測や作図、報告書作成等を少人数で行なっております。協力しても良いと思われる方は事務局に連絡頂きたいと思っております。特に実測調査については、専門的な知識が必要な場合もありますので、方法などについて必要に応じて講習会を行なうこともあるかと思っております。

また、会報の内容を充実させていくために、会員の動向や情報、要望などありましたら理事や事務局にお伝え頂けると助かります。今後は事業計画に基づいて発行できるよう努力したいと思いますので、

原稿の依頼がありましたら快くお受け頂けると嬉しいです。

ここ数年建築業界にも多々問題が起こり、そのため耐震という理由で益々法規則が厳しくなり、今までの常識では通用しない時代になりつつあります。伝統建築を守っていくにも対応する必要があると考えられますので、皆様の幅広いご意見を伺いたいと思います。

私事ですが、昨年「出雲大社本殿」参拝と「京都迎賓館」見学の機会を得ました。二つとも日本を代表する建物であり、大変立派なものでした。出雲大社は修理工事前の参拝で、過去数回の修理を重ね現在保存している国宝建造物です。壁は全て板壁で、今後どのような修理補強をするのが気になりました。京都迎賓館はパブリック部分だけの公開ですが、現在でも可能な材料・工法・職人の技を集結して建てられており、さすが京都でなければという思いがしました。今後伝承を必要とする技術を後世に伝えるためにも「国家プロジェクト」的な、このような仕事も大切ではないかと感じました。

「看却下」という言葉があります。人生を急がず自分の足元を見つめながら、ゆっくりと今後の人生を歩みたいと思います。

これからの当協会の催物・講演会・見学会等に多数の参加者がありますよう、皆様が本年度も益々のご繁栄・ご健勝でありますよう祈念致します。

最後になりましたが、顧問の建部恭宣先生には今後ご指導頂けるものと思っておりますが、今までのご協力に対して誌上を借りまして感謝申し上げます。

文化財の生き活きた姿

森町教育委員会 北島 恵介

森町の文化財建造物

森の町は、遠州一宮の社僧蓮華寺の門前に生まれ、かつて秋葉山の宿場として繁昌し、近年「遠州の小京都」と自称した。しかし、あちこちの町屋が駐車場に変わり、軒を連ねた町並みが途切れつつあることはまことに寂しい状況である。

そこで、これを憂う民間の有志によって「町並みと蔵展」が数年前から春・秋2回開催され、保護・保存はもとより更なる町並み活用と商店街の復興が呼びかけられている。

森町の指定文化財建造物は全20件で、寺社などを除いた民家は、重文友田家住宅（昭和48.6.2指定）を筆頭に、県指定の友田家隠居家住宅（昭和53.3.24）、町指定の土屋家地代官屋敷北島家長屋門（平成6.3.28）・大場家長屋門（平成3.12.25）と城下の町並（昭和49.9.27）の5件が指定されている。

重文友田家住宅 周智郡森町亀久保336番地

重文友田家住宅は、太田川水源霊是山に近い亀久保村に所在する大型の民家で、遠州地方の特徴的な間取り、「田の字型」の変形「片喰違い」に、西側に奥座敷・中之間・檜之間を縦南北に三間取りした、間口8.5間、奥行き5間、寄棟茅葺きの重厚な造りである。建築年代は16世紀の末（伝元禄13年）といい、土間の比較的狭い山間地特有の民家である。南に開けた山の窪みの日当たり最良の場所に建てられ、現在、茶と椎茸などを生業とする農家である。

同家の伝説では、「先祖は出雲の鍛冶師で、朝廷に抱えられなかったことから鎌倉に下向する途次、遠州天方へ土着した」という。無論近世は掛川藩の庄屋を勤仕した家柄で、築300年、母屋のオモテ20畳の「ヒロマ」は、村の寄合をした議場であり、天井の豪壮な梁は西亀久保村（友田一族）の歴史を今も見下ろし続けている。

第48代当主の友田義範さんは、無口で朴訥な方ではあるが人情味のある方で、奥さんのかねさんは、朗らかで愛嬌あるこまめなお母さんである。

ご子息夫妻は、仕事上他市へお住まいであるが、実家が夏の避暑地に絶好であることから、友人知人達が川遊びにここを訪れ、年々歳々宿泊することが

行事となった。大勢の家族が子供たちとともにこの「ヒロマ」でお昼寝をする光景は、なんとも微笑ましく懐かしい。その話が、人から人へ語られて、知らない間にいろんなグループがやってくるようになった。

友田家の魅力

友田家の魅力は、家の前の棚田で穫れたお米をヘツツイの釜にかけ、裏山の杉の葉や小枝を燃やして炊くご飯である。杉の葉の燃えたときの煙の匂いは、初めて嗅ぐ人も格別の懐かしさを覚える。そして、持ち込んだ好みの食材を自分たちで調理し食事の支度をする。赤々とした囲炉裏の炭は友田家のおやじさんが焼いた炭であり、惜しげもなく使われる。炙り（あぶり）ものをテッキに載せ、大きな囲炉裏を囲み、飲んで食べて語ることは言いようのない幸福感を与えてくれる。さらに、カヤ屋根の裏を漂う煙が電灯を包み込み、日常生活では体験できないやわらかな雰囲気醸し出す。これは、茅葺きの文化財にとっても好都合であり、煙で燻されることにより虫の害を防御できるからである。

更に、かねさんのサービスが続く。それは、昔語りと生活の知恵である。ご飯炊きや囲炉裏の火起こしなど、体験を通しての話は、生きる力となるのである。冬場のもてなしは、土間に伏せた大きな臼で、来場者と餅搗きをすること。杵と臼で搗いたお餅は、格別に伸びもよく腰もあり、子供たちにとっては貴重な体験であろう。

一昨年、横浜から訪れたある年配者の日記（友田家来篤者実記）に「一歩大きな敷居を跨いで家の中に入ったとたん、60年前の記憶が甦った。竈の匂いと母屋の匂いだ」とあった。また、5月の連休には、モンペ持参のご夫婦が数日宿泊され、タケノコ掘りをしたり、山菜採りをして命の洗濯をして帰られたそう。全く、見るだけの文化財ではない。柱に触れ、生活の匂いを嗅ぎ、その場所で穫れた恵みを調理して戴く。朝は鶏の声で目を覚まし、夜は、宿泊して蛙や虫の声を障子越しから聞き、東の山に出た満月を拝む。五感に第六感も冴え、その全てによって友田家を深く楽しむことができる。このような文

化財は、そうそうあるものではなく「生き活きた文化財」であると思う。

今、田舎があってもかつての田舎生活は体験できない。ここ友田家は、気取らない飾らない素朴なもてなしが、重文の建物と一体となって、生まれて初めて田舎に帰ったような、温かな言葉と笑顔で迎えてくれる場所である。周囲の景観と建物と生活文化が四季折々歴然として継承されているところに、一度訪れた人は、また行こうと思うのであろう。

平成16年、あるテレビ番組が友田家を取材した。「重要文化財に宿泊できる」と報道したことを皮切りに、雑誌・他社番組・新聞などで広く紹介され、現在、冬場を除く週末と日曜日は予約でいっぱいとなっている。しかし、友田家は、民宿でもなく旅館でもない。家の方々のご厚意による宿泊体験であることを忘れてはならない。



大掃除後の竈（かまど）を使って昼食会

町指定文化財史跡

土屋家地代官屋敷（北島家長屋門）

森町円田横山所在

当家の遠祖は、遠江国小國一宮へ参向した祭礼の勅使の御座所（宿所）にゆかりを持つ家柄である。近世は、秋葉山の酒造を一手に賄う造り酒屋であり、また幕末期は、あの「忠臣蔵」討ち入り事件に際し、吉良邸のお隣にあった旗本土屋主税の子孫土屋伊賀守の地代官でもあった。

町文化財に指定（平成6年）されているのは、二俣街道に沿った石垣やくの字に曲がった石畳の舁型虎口、その上に建てられている（天保頃に造営）総瓦葺きの長屋門である。その後、所有者北島廣保氏の努力により、平成16年3月までに、半解体修理を終えて見事に旧に復した。

この長屋門は、大手から十数段の石段を登り、樫の大扉を開けて入れば、右手に6畳2間の門座敷が整えられている。



ボランティアによる大掃除（12月）



同上



長屋門近景

この平成16年の大修理を絶好の機会として、広く一般に公開を開始した。地元でも、なかなか近寄り難いお屋敷であったが、例年の村祭りに合わせて、行道（面を懸けた神仏が装束を付けて神社まで参進する御練（おねり）国指定重要無形民俗文化財小國神社の十二段舞楽を手本）の宿所として使い始めたのである。一年に一度の大会が、ここから出発することになり、大勢の観衆が訪れることとなった。門座敷は、金襴や綾錦の華麗な装束を付けた神や仏（菩提日月・薬師・粟倉殿・白鬚・左近・貴布祢・神子・猿田彦）九面と大稚児2人が登場して、格式ある建物にさらに映える景観をつくり、見る者、写真を撮る者の心を掻きたてている。

この行事を取り入れたことにより、地域の文化財保護の意識高揚と地域活動の和が形成された。それは、お祭りを通して、地域の大人や子供、この場を訪れた人々に、未永く記憶される場所となっていることが大きな宝である。このような文化財の地域での保護と活用活動が、今後、個人所有の財産を超越して定着することを願って止まない。



祭礼行道



同上楽奏

了仙寺山門樹脂修理工事

石川 薫

平成20年6月から下田市の国指定史跡了仙寺で山門と本堂の保存修理工事を行なった。施工は本会の小川聡之介会員（有限会社小川組）調査・工事指導を本会が携わったものである。今回は文化財建造物修理の特徴である樹脂修理について紹介する。

山門は一間一戸の四脚門、切妻造棧瓦葺であり、四脚門の特徴である主柱が載る唐居敷は幅1.8尺×長3.3尺×厚1尺の伊豆石である。その石の風化損傷が大きく、当初取替える予定であったが、同様の伊豆石を手に入れることは困難であるため、樹脂修理により石を固める方法を取った。先ず石を強化する施工面の汚れをブラシ、水洗い等で取除き、良く乾燥させた。次に塗布にて含浸強化剤(1)を全体に浸透させ強化した。内部の剥離部分は、表面から小さ

な穴を開け、接着用樹脂(2)を流し込んだ。穴は接着用樹脂(2)に石粉を練り込んだ擬岩で塞いだ。数日の養生で石は固まった。

本体木部の虹梁や彫刻類、垂木口など取替えるほどではないが損傷が目立つ部分は、施工面の汚れをブラシ等で取除き、塗布にて複数回含浸強化剤(3)を浸透させて強化した。

正面左右袖柱上の獅子鼻は彩色が施されているが、彩色が落ちているため補彩を行なった。先ず彩色部分の汚れをブラシ等で取除き、塗布にて含浸強化剤(3)を浸透させ、顔料を定着させた。次に着色用顔料(4)にて補彩した。虫害部分は、塗布にて複数回含浸強化剤(3)を浸透させ強化した。



1. 含浸強化剤(1)を全体に浸透させ強化



2. 内部剥離部分、小穴から接着用樹脂(2)流し込み



3. 穴、接着用樹脂(2)に石粉を練り込んだ擬岩で塞ぐ



4. 礎石も含浸補強

棟の鬼瓦は二つとも割れが入っていたが、再使用するため接着補強した。まず接着面の汚れをブラシ等で取除き、顔料を混ぜた接着用樹脂(2)をヘラ等で両面を塗り張り合わせた。次に顔料を混ぜた充填用樹脂(5)で取り合い部分を充填して成形した。古色を施して周りと同染ませた。裏面接着部分にまたがるように接着補強材(6)に顔料を混ぜた接着用樹脂(5)で張付けて補強した。風食部分は、塗布にて複数回含浸強化剤(1)を浸透させ強化した。どこに割れが入っていたか分からないほど接着された。

これらの樹脂修理の施工は、京都で文化財修理を専門としている空研究所・森敏夫氏にお願いした。

(1) コルコート SS-101

(メチルトリエトキシラン溶液) 石、瓦

(2) アラルダイト CY-230 (エポキシ樹脂)

(3) アクアクリヤー (水性ウレタン樹脂) 木部

(4) ベンガラ、胡粉、墨、松煙、アンバー粉等

(5) アダルダイト XN-1264A (エポキシ樹脂)

(6) カーボンシート (炭素繊維)



1. 鬼瓦



2. 割れの状況



3.裏面接着部分の補強



4.完成

シンポジウム「文化財を守る」に参加して

矢部 忠司

平成20年9月27日(土)、掛川市・大日本報徳社大講堂の改修工事の完了を記念して、「文化財を守る」と題して講演・パネルディスカッション・建物見学等が開催された。

出席者は当協会会員数名を含め、県文化財保存協会会員、各市の文化財行政に関係している職員及び地元掛川市の一般の人々が多数参加した。

当協会では平成18年11月7日に工事中の見学会を行なった。完成した建物だけを見ると、その時確認できた鉄骨補強梁や耐震壁の工法・位置など、苦労した部分が全て隠れているものの、立派に完成したと感じた。

この大講堂は明治36年の建築で、平成10年に静岡県指定文化財となった。文化財としては比較的新しい時代の建物に属すが、大スパンの大規模な木造建造物であるという特殊性が指定された根拠であったのではないかと推察する。

今回のシンポジウムに参加して、私なりにこれからの参考になったことが二つある。報徳精神とこれからの文化財建造物の修理方法の方向性である。

まず報徳精神は、榛村社長の講演の中で話されたもので、二宮尊徳の高弟である岡田佐平治がその思想に感銘して遠州地方に広がり、明治44年大日本報徳社が掛川市に発足する。

それは神儒仏正味一粒丸(神道一匙、儒仏半匙ずつ)自らの向学心が教育の本質を表す。働くことは学ぶことと同じ、世の中は一人だけでは生きていけない。世の中に施すことは自分の為になる等々の基本思想は、個人にも企業にも当てはまることだと考えられる。

世界中が経済優先、日本もその例外ではない。特に、米・石油高騰、株暴落などお金にまつわる話題は事欠かない。孔子の生まれた国の問題が海を渡って日本の問題にもなっている。長年存続してきた報徳精神に敬意を表すと共に今後の活動を期待する一人である。

次の文化財建造物の修理方法の方向性であるが、今後一般建築物だけでなく国・県・市指定建造物についても、改修・保存修理では耐震診断指針に沿って修理されることになる。

これから県内でも多くの文化財建造物が修理対象になるであろう。今回のシンポジウムの会場になった大講堂は、監理が文建協、施工が大手ゼネコンであった。せめて県内の文化財建造物については、当協会が診断や工事に関係することができるようになってほしいものである。また、今後一般建築物の耐震基準も含めて、日本古来の木造建築の貫工法の壁についても耐震基準に含まれることを望みたい。

新入会員紹介

飯高 浩二 (いいだか こうじ)

宮大工としての主な工事履歴

- ・法楽寺三重塔 (大阪市東住吉区)
- ・大安寺嘶堂 (奈良市)
- ・竹林寺本堂 (奈良県生駒市・行基上人墓所)
- ・光明寺本堂 (栃木県上都賀郡栗野町)
- ・勝願寺本堂 (栃木県鹿沼市)

一級建築士としての主な経歴

- ・(株)翼工房社寺設計事務所 (栃木県宇都宮市)



多宝塔近景パース図



多宝塔構造アイソメ図

浜松にて社寺建築設計事務所の開設を予定していません。

佐野 哲 (さの さとる)

昨年度より入会させていただきました、新入会員の佐野哲です。富士宮市の北部で(株)川俣組という、地域密着型建設業を営んでおります。元々は東京でサラリーマンをしておりましたが、富士宮にきて10年あまりが経ち、こちらでの仕事が、寺院建築に触れる機会が多く、自分の為にもお客様の為にもより多くの伝統建築に触れる機会や学ぶ機会があればなと痛感しておりました。

そんな中、何年前かは失念いたしましたが、静岡にて行なわれた当協会主催の松浦棟梁の講演会も拝聴させて頂きました。今思えば、その時が当協会との初めての接点でした。

その後、忙しさにかまけて伝統建築を学んだり触れたりといった事に縁遠くなるなか、昨年度、総代を務めさせて頂いている関係で、妙蓮寺の表門保存修理工事に携わらせて頂きました。その際、設計監理をされていたのが当協会で、施工期間中に種々御指導いただきました。無事完成した際に声をかけていただき、願っても無い機会だと、喜んで入会させて頂きました。



妙蓮寺表門着工前



妙蓮寺表門完成

昨年度入会したばかりでございます。当協会での、皆様とのコミュニケーションや交流を楽しみにしております。また、種々の活動も、楽しく積極的に関わって参りたいと考えております。どうぞ、今後とも御指導、御鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

田久保 美重子 (たくぼ みえこ)

私は15歳の秋に建築家になろうと思いました。当時としては幸運にも日本大学建築科に学ぶ事が出来、卒業後、当時の通産省外郭団体であるシンクタンクに入社出来、牛尾次郎氏や黒川紀章氏ら20世紀のトップに立った人たちの下で「日本列島改造論」の一環である「商業近代化計画」に参加。その後、日本の都市計画のあり方に失望し、工務店を営んでい

た父の下で住宅建築の設計士として働きました。父は、私が34歳の時に他界。働き盛りの61歳でした。当時26人の大工はじめ従業員がおり、一夜にして私は、会社の経営者になりました。町場工務店にとって年商10億円の仕事をこなす事は、正に寝る間を惜しんで働かなくてはなりません。父が「信用」と云う財産を遺してくれたお陰で仕事は順調でしたが、「建築物を造るだけの仕事」に矛盾を感じ12年後の1994年12月に成長した弟に会社を委ね退社しました。翌年、安暖邸建築研究所を設立し、「自然住宅住まい方推進ネットワーク」活動を始めました。当時の社会的背景は「住まいが体を蝕む」と幼子を持つ若いお母さんたちが真剣に建築の勉強をしていましたが、その中には建築に従事している人の参加は皆無に等しいものでした。建築材料に多用されている有害化学物質の勉強会を推進している「関西自然住宅推進ネットワーク」並びに「中部自然住宅推進ネットワーク」と共に「安全で安心して住める住まい」を求めてその活動の普及に努めて来ました。活動を通して日本の建築が招く環境汚染や自然破壊など知る処となり20年や25年で解体される日本の建築物が埼玉県所沢市に代表されるダイオキシン類の様に青酸カリの数千倍の猛毒をまき散らしながら未来を担う子供たちの健康を奪っている事に憤りを感じないわけにはいきませんでした。また、サラワク・キャンペーン委員会の活動を通して、日本がシベリア森林破壊をしつづけた後の、東南アジアの熱帯雨林伐採問題の深刻さを知りました。これらの国際社会の深刻な問題は、私に「日本伝統構法」の継承を余儀なくし、自然住宅の構造の原則を産み出しました。また、地球規模での温暖化防止活動は、他国の森林を破壊尽すのみならず日本の森林事情も悪化させるという悪循環を招くばかりではなく、国際間の経済格差を大きくし、強いては、最も貧しく、最も弱い子供たちに、幼児売買や幼児買春さらには、子供を生きながらに殺していく臓器売買へと拡大しています。日本は、日本人はその65%以上の責任を負っているのです。その為、自然住宅では、「国産材の推進」と「森の再生」と云う原則を確立しています。

また、「温故知新」研修活動を通し、「伝統文化の継承」は「創造と革新」を伴わなければならないという視点に立ち、正角四寸材の国産材檜を主体とした伝統技術の創造と継承を産み出しました。しかし、建築物における伝統文化の継承は決して現代文化に

即したのではなく、それ故に衰退する一途をたどっています。

技術の継承は、最もですが、そこに住む人や使う人達が、満足し、大衆文化として受け入れた時、初めて継承されるものだと思っています。それ故に建築物の造り方、即ち工法は軽視されてはならず、自然住宅は第二の原則として、壁内二重通気工法を産み出しました。その結果、「住まいには冷暖房設備は不要」との見解に達していますし、床下の防蟻処理は不要との確信を持つに至りました。第三の原則としては、「住まいによって健康被害を招いてはならない」と云う原則です。それは人類ばかりでなく、地球の健康も含めての事です。ですから化学物質建材は使用しません。ましてや合板や集成材には使用禁止を訴えています。時折、社寺建築物でも、見た目だけ伝統技術を継承しているかの様な疑似工事を見ます。その様な時、「日本の伝統構法の衰退」を悲しく思わずにはられません。

第四の原則は、「快適な住まいと生き方」です。自然住宅は、最も貧しく、最も弱い子供たちに、幼児売買や幼児買春さらには、子供を生きながらに殺していく臓器売買に強く抗議をします。それは、「快適な生き方」とは言えないからです。東南アジアの幼児買春を強制されていた十代の少女・少年たちは「日本人は、異常だ」と訴えている現実を、私たちは日本人として、その様な日本人を許すわけにはいかないのです。私は、建築の業を担う者として、日本の匠達が培ってきた「日本伝統構法のこころ」を継承していきたいと切に願っています。

竹村 雅行 (たけむら まさゆき)

平成 20 年度に静岡県伝統建築技術協会に入会させて頂きました竹村雅行です。現在、富士宮市にある日本建築専門学校で専任教員をしています。簡単に経歴を紹介させて頂きます。大学卒業後、東京で木造建築中心に業務を行っていた建築設計事務所に入所し、最初の1年半大工見習いのようなことをさせて頂いた後、事務所で主に社寺の新築や修復、住宅の新築、歴史的建造物の復原設計などに従事しました。思えば大学を出たばかりの私は要領も悪く、棟梁にずいぶんとしかられながら、建築のいろはのみならず、仕事や人生についても多くのことを学ば

せて頂きました。

平成 13 年からはものづくり大学で、木造耐力壁の静的加力実験および耐力発現のメカニズムやコンクリートのアルカリ骨材反応に関する研究に従事しました。構造解析や実験による研究をおこないつつ、学生たちと木造耐力壁ジャパンカップというイベントに参加したのがきっかけで日本建築専門学校のことを知りました。その後このイベントの運営にも参加するようになるのですが、そのイベントの発祥の地が日本建築専門学校だったということは幸運な偶然だと思います。

木造耐力壁ジャパンカップについてはご存知の方もいらっしゃると思いますが、参加者が創意工夫を凝らして設計・施工した実物大の耐力壁どうしを油圧ジャッキで綱引きし対戦させるイベントです。水平耐力だけではなくデザインや施工性、環境負荷の少なさなどが総合的に評価されるため、木の良さを最大限に生かしつつも、耐力壁の幅広い意味での実用性を競うこととなります。毎年会場は日本建築専門学校かもものづくり大学で主に開催されており、私が最初に本校の地を踏んだのはこのイベントによるものでした。そういう縁もあり、平成 16 年 4 月に日本建築専門学校の専任教員として赴任してきました。

本校では、主に施工系や構造・材料系の授業を担当しています。昨年度は私も指導に当りました富士山本宮浅間大社境内社天神社が竣工するなど、伝統建築に関する教育にも力を入れています。また、委託研究として柱脚部仕口である長ほぞ差し込栓打ちの引き抜き実験による耐力測定や、耐震補強構法の水平加力試験、伝統的建築物の耐震補強計画などを学生と共に行なってきました。私の専門分野としては木質構造・材料になりますが、建築意匠や伝統的建築技術にも大変興味があります。これから出来る限り万匠会に参加させて頂きたいと思います。また、何か実験したいことがあればぜひご相談下さい。そこで得たものを学生に少しでも伝えていく事ができればと考えています。どうぞ宜しくお願いいたします。



富士山本宮浅間大社境内社天神社



静的水平加力試験の様子



木造耐力壁ジャパンカップの様子



仕口の引張試験の様子

月原 光泰 (つきはら みつひろ)

平成 20 年 4 月に万匠会に入会しました。平成 9 年に富士宮市にある日本建築専門学校を卒業して故郷の四国・愛媛に帰り、10 年間本堂・客殿・楼門などの社寺建築に取り組んで来ました。

平成 19 年に技能グランプリ(建築大工、愛媛県代表)を経験し、愛媛県を離れて滋賀県の木澤工務店に入社しました。そこで文化財修理や解体修理を勉強し、新築とは違った面白さや難しさを知りました。

平成 20 年 2 月より安田工務店に入社し、静岡県指定文化財の大石寺御影堂大改修に参加しています。新築中心に仕事をしてきた私にとって、毎日が発見・緊張の連続ですが、きっちりと勉強したいと思います。



妙清寺山門(愛媛県松山市)



妙清寺山門細部



法華寺客殿

平成 18 年から 19 年に掛けて工事を行なった法華寺本堂・客殿について少し紹介します。

補陀洛山法華寺（真言宗・西大寺派）は愛媛県今治市桜井にあり、実家の菩提寺であるので私自身最も力を入れた現場です。



法華寺本堂（愛媛県今治市）

本堂は七間堂で入母屋造り・本瓦葺き・檜造り、客殿は妻入り・大唐破風で唐破風部分のみ本瓦葺き・檜造りです。材料となる檜は高知県から集め、小屋組材などは米松を使用しました。瓦は愛媛県菊間瓦を使用し、土を使わない乾式工法を取り入れて屋根の荷重軽減を図りました。釘・鋸・はね木金物などは、薬師寺等の金物で知られる愛媛県松山市堀江に住む白鷹幸伯氏に製作して頂き、長押・縁板・小屋などあらゆる所に使用しました。設計については多くの方に協力して頂きました。

これからも努力して行きますので、よろしくお願い致します。

会員変更の紹介

塚本 哲也 （つかもと てつや）

(有)塚本建築工業代表取締役
一級建築士、一級建築施工管理技士

当協会の前理事長であった塚本元二氏を引き継ぎ、今年度から会員になりました。



法華寺本堂・客殿

事務局便り

第51号(平成18年11月)掲載以後の事業報告

調査研究事業

・平成18年度

- 1 三島市文化財「楽寿館」外壁修繕
- 2 国史跡「了仙寺山門及び本堂」調査・修理計画

・平成19年度

- 1 富士宮市文化財「妙蓮寺表門」保存修理工事
調査監理・報告書作成
- 2 三島市文化財「楽寿館」ホール隅床不陸修繕
- 3 下田市内の伊豆石による歴史的建造物群保存対策調査

・平成20年度

- 1 富士宮市文化財「井出家高麗門及び長屋」調査
- 2 国史跡「了仙寺山門及び本堂」保存修理工事
調査監理・報告書作成
- 3 天竜浜名湖鉄道における歴史的建造物群調査
- 4 「遠江のひよんどりとおくない施設の修理事業
-川名ひよんどり(八日堂)保存修理工事」
調査監理・報告書作成(*)

- 5 静岡県文化財(建造物)耐震診断指針検討委員会
資料作成

- 6 重要文化財「古谿荘」所有者耐震診断(富士市)
- 7 重要文化財「旧岩科学校」補強設計(松崎町)

- 8 森町文化財「城下学校」調査
- 9 三島市文化財「楽寿館」床組不陸修繕

・平成21年度

- 1 西山本門寺御寶蔵調査・修理計画(芝川町)(*)
- 2 富士宮市文化財「妙蓮寺客殿」屋根葺替え工事
調査監理・報告書作成(*)

(*)は現在進行中

普及啓蒙事業

・平成19年度

- 1 熱海市文化財「起雲閣」見学
- 2 静岡市内丸子宿周辺及び「丁子屋」見学

・平成20年度

- 1 富士市文化財「稲垣家住宅」工事現場見学
- 2 浜松市天竜区二俣地区見学

技術継承発展事業

・平成19年度

- 1 「身延山久遠寺」五重塔新築現場見学

・平成20年度

- 1 富士市文化財「稲垣家住宅」工事現場見学
(平成21年3月23日より静岡県指定文化財)

・平成21年度

- 1 川名ひよんどり(八日堂)現場見学

情報発信事業

・平成20年度

- 1 会員名簿作成

・平成21年度

- 1 『了仙寺山門及び本堂保存修理工事報告書』を県
内市町文化財管理担当者へ配布
- 2 「万匠」第52号の発行

平成20・21年度役員

理事長	矢部 忠司	矢部工務店
副理事長	久保山幸治	一級建築士
同	吉本 均	(有)おて文字
理事	鈴木 立志	鈴木建具木工所
同	中谷 悟	中谷悟設計工房
同	松塚 薫	矢部工務店
同	石川 薫	石川薫建築設計事務所
監事	高木 郁生	天竜プレカット事業(協)
同	山田 明	(有)山田工務店
顧問	建部 恭宣	工学博士

ホームページにて、NPO法人移行後の会報が閲覧できますので、ご覧下さい。

編集後記

これからも、本会の事業や会員の皆様の活動等「万の匠」(よろずのたくみ)の技術を発信しつつ、他の興味深い情報を提供する会報「万匠」(ばんしょう)が、どんどん発行されることを期待します。(T)